

令和3年5月7日

関係者の皆様へ

浅ノ川総合病院
病院長 荒木 一郎

新型コロナウイルス感染者の発生について（第8報）

（診療制限の段階的解除について）

この度は当院における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、患者様やそのご家族ならびに地域住民の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。

また、事態の収束に向けてご協力を頂いた方々、当院への励ましのお言葉やご支援を賜りました多くの方々に心より感謝申し上げます。

当院では4月27日付け第6報にて入院患者様1名（合計15名の感染）の感染について報告後も、クラスターが発生した病棟の患者様及び職員に対し、核酸増幅法による検査を行っておりますが、本日までに新たな陽性者は発生しておりません。

以上の事から患者様の受け入れ体制が整って参りましたので、診療制限について段階的に解除する事と致します。

・以下、当院の診療体制です。

- (1) 入院診療 新規入院の受入れ：本日、5月7日より再開します。
- (2) 外来診療（再来患者様）：5月6日より再開しております。
- (3) 救急診療 ：5月8日より再開します。
- (4) 外来診療（新規患者様並びに紹介患者様）：5月10日より再開します。
- (5) 手術/検査 新規予約の手術/検査：5月10日より再開します。

今後の経過及び対応等につきましては、随時、当院ホームページにてお知らせいたします。

引き続き感染の広がりの確認と感染拡大を防ぐための対策を講じていくとともに医療提供体制の完全なる回復に向け、職員一同、全力で努めて参りますので、何卒、宜しく願い申し上げます。

以上